

P.119

◆山本由美子議員 ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。

通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、国民健康保険の保険者努力支援制度について、お伺いいたします。

厚生労働省は、本年9月15日、平成28年度の医療費の動向を公表いたしました。平成28年度の医療費は41.3兆円、前年度に比べて0.2兆円の減となったとのこと。本市においては、平成28年度の医療費、保険者負担額が65億4,191万9,000円、1人当たりの医療費は35万5,530円と、京都府の平均36万4,718円に比べると低くなってはいますが、増大する医療費の適正化と健康増進の取り組みが最重要課題と考えられます。

国においては、平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、特定健診受診率向上、糖尿病等の重症化予防、後発医薬品の使用促進、個人へのインセンティブ提供の実施など、医療費適正化にかかる取り組みを一定の指標に基づいて、保険者として努力していると評価された市町村に対して、国から財政支援がなされる保険者努力支援制度が創設されました。平成30年度から本格実施となりますが、市町村を対象に、平成28年度より前倒しで実施されているところです。保険者努力支援制度に基づく支援金については、保険者の努力を判断する指標を踏まえて、交付額が決定されております。

そこで、本市における平成28年度の国からの交付額をお聞かせください。

P.119

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 環境市民部市民窓口・保険医療担当部長、お答え申し上げます。

平成28年度特別調整交付金、保険者努力支援制度、前倒し分の交付額は、1,036万4,000円でございます。

以上でございます。

P.119

◆山本由美子議員 本市の保険者としてのさまざまな取り組みが評価されて、1,036万4,000円の支援を受けたこと、確認させていただきました。

保険者努力支援制度の中で取り組むべき指標として示されている項目の中から、以下、質問させていただきたいと思います。

本市の平成28年度の特定健診の受診率は、目標50%に対して35.6%、特定保健指導の実施率は目標40%に対して15.3%であったと伺いました。そこで、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率向上に向けた本市の取り組みについて、お尋ねいたします。

P.120

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 特定健診、特定保健指導の受診率は、年々上昇はしておりますが、今も御紹介のあったとおり、目標には届いていない状況でございます。

特定健診受診率向上のため、特定健診受診案内の送付、それから対象者ごとに内容を変えた受診勧奨はがきの送付、がん検診と同時実施、同時に受診ができる集団セット検診の開催等、工夫し、取り組みを進めております。

特定保健指導につきましては、個別指導に加え、日時を決めての集団指導や電話での受診勧奨などを行っているところでございます。

以上でございます。

P.120

◆山本由美子議員 集団セット検診など、新たな取り組みも取り入れながら、受診向上に取り組んでいただいていると、進めていただいているということで、聞かせていただいたのですけれども、平成25年度より、前立腺がん検診は特定健診と同時受診することが可能となっております。このことにより、がん検診、特定健診の受診率向上にもつながるものと考えられますが、広報の取り組みについて、また今後、55歳以上の男性を対象に、前立腺がん検診を特定健診の項目に加える考えはないか、お尋ねいたします。

P.120

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 前立腺がん検診と特定健診の両方を実施していただいている医療機関では、特定健診を受けていただく際に、前立腺がん検診を受診していただくことができます。これまで、同時受診について積極的な広報はできておらないところでございますが、来年度からは広報物への掲載や医療機関での勧奨に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.120

◆山本由美子議員 特定健診の項目に入れる考えはないかということについての答弁はいかがでしょうか。

P.120

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 医療機関によっては、特定健診のみを実施、または前立腺がん検診のみを実施して、全ての医療機関で特定健診と前立腺がん検診を実施いただいているというわけではないという状況になっております。先ほどもお答えいたしましたとおり、検診を受けていただく市民の利便性を図る取り組みといたしましては、まずは前立腺がん検診と特定健診の同時実施についての広報に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.121

◆山本由美子議員 平成25年度から、これは同時受診をできるようになっているのですが、そのことを御存じない方がおられますし、また御存じであっても、その医療機関に行かれたときに、特定健診と一緒に申し込みを忘れていたりとか、そういう方もいらっしゃるようで、わざわざまた前立腺がん検診だけで受診するのはもう面倒だということで、ことしは行かないというようなお声も聞きましたので、今回質問に取り上げさせていただきました。またしっかりと、来年度、平成30年度からは、広報のほうに努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、個人のインセンティブの提供の実施についても取り組むべき指標として挙げられております。健康意識が高くない、健康無関心層への働きかけ、健康づくりに参加するきっかけづくりとして、健康ポイント制度を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

P.121

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率向上や市民の健康づくりのきっかけとなるよう、国民健康保険の被保険者を対象といたしまして、亀岡市国保健康ポイント事業を本年度、平成29年度の途中からでございますが、試行的に始めております。平成30年度はさらに内容を充実させ、国民健康保険被保険者への周知も含め、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.121

◆山本由美子議員 国保に特化して、もう既に健康ポイントを平成29年途中から進めていただいているということですが、これは国保加入者には周知されているのか、どのように周知されているのか、お聞かせください。

P.121

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 平成29年の途中からと申したのは、特定健診の未受診者に対して、受診勧奨をする際に、こういった部分の健康ポイントも始めていますというような周知、それから、イベント等の開催時にパンフレットを提示してというような周知をさせていただいています。ただ、この周知については、まだ少し足りないところもありますので、平成30年度につきましては、その取り組みをしっかりと周知していきたいと考えております。

以上でございます。

P.122

◆山本由美子議員 これまで一般質問で、健康ポイント制度の導入について求めてまいりましたので、この導入については評価するところではありますけれども、やっぱり毎日、健康に関心を持っていただく、また多くの方に、このポイント制度に参加していただけるような、効果的な取り組みをしていただきますように、お願いしたいと思います。これはまだ始まったところですので、しっかりとこれから注視させていただきたいと思っております。

それでは次に、人工透析にかかる医療費は、1人月額約40万円を要すると言われております。そのことから、糖尿病性腎症から人工透析への移行を防止する糖尿病性腎症重症化予防の取り組みを推進することが、喫緊の課題となっております。本市の糖尿病等の重症化予防の取り組みと、その効果について、お聞かせください。

P.122

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 糖尿病等の重症化予防の取り組みといたしましては、特定健診の結果から、糖尿病予備群の方への情報提供や、亀岡市立病院、亀岡病院、亀岡シミズ病院といった医療機関で実施されています糖尿病教室への御案内、また、医療機関未受診者への受診勧奨などを実施しております。

効果につきましては、平成23年、24年度に南丹医療圏2市1町で、特定健診の結果をもとに、糖尿病性腎症第3期、第2期の糖尿病患者に対し、主治医の治療方針に基づき、市町村や保健所の保健師、栄養士と連携いたしまして、民間事業者の看護師、栄養士が食事指導、運動指導、禁煙指導、服薬指導、セルフマネジメント等の保健指導を行うことにより、人工透析への移行や合併症の発症等、重症化の予防・遅延を図る糖尿病重症化予防事業の取り組みをいたしました。この糖尿病重症化予防プログラムの参加者におかれましては、現在も人工透析に移行された方はなく、一定の効果が実証されているところでございます。

また、今年度、京都府において、糖尿病重症化予防対策事業戦略会議が開催され、京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムが示されております。亀岡市といたしましても、これに基づき、亀岡市医師会と連携いたしまして、糖尿病重症化予防に取り組んでまいります。

以上でございます。

P.122

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

それでは次に、保険者努力支援制度の中に、データヘルス計画を策定し、取り組む項目もあります。本市においては、平成27年度に健康・医療情報を活用して、亀岡市国民健康保険データヘルス計画を策定されておりますが、これまでの実施状況を踏まえ、平成30年度の第2期データヘルス計画策定に、どう生かしていくのか、お尋ねいたします。

P.122

◎環境市民部市民窓口・保険医療担当部長（吉田恵） 亀岡市国民健康保険データヘルス計画は、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るために策定しております。今年度は第1期計画期間の最終年度であり、特定健診の結果やレセプトデータの分析を行い、計画に掲げる目的・目標の達成状況の評価を、現在行っているところでございます。

この結果を分析し、直ちに取り組むべき内容の見直しや修正を行い、平成30年度からの第2期計画に反映させてまいります。以上でございます。

P.123

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

保険者努力支援制度の中で取り組むべき項目について、実施状況をそれぞれ御答弁いただきました。この制度は、平成30年度から国において予算が拡大されまして、評価指標も追加・変更されるということですが、今後も国民健康保険加入者の健康づくりに資する医療費適正化への取り組みを一層強化していただきますよう、お願いいたします。

それでは次に、防災対策について、お伺いいたします。

平成7年の阪神・淡路大震災や、平成23年の東日本大震災、さらには本年7月の九州北部豪雨など、我が国ではこれまでも地震、津波、台風等による風水害など、多くの災害が発生しています。このような経験から、国を初め各自治体では、防災・減災に対する意識が高まり、各地でその対策が講じられているところです。

そのような中、被災時には避難所において、水を初めさまざまな飲料を確保することが重要となります。近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し、無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各自治体においては、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定の締結が進められております。本市においても、既に災害支援協定が締結されておりますが、災害対応型自動販売機の設置状況と、今後拡充していく考えはないのか、お尋ねいたします。

P.123

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

災害対応型自動販売機については、平成18年に近畿コカ・コーラボトリング株式会社、現在のコカ・コーラウエスト株式会社と、災害時における飲料の提供協力に関する協定を締結しているところであります。協定内容としては、市内で震度5以上の地震または同等以上の災害が発生、もしくは発生するおそれがある場合に、自動販売機内の在庫の製品を無償提供いただくものとなっているところであります。

現在、災害協定に基づき設置いただいたメッセージボード付きの災害対応型自動販売機については、市役所やガレリアかめおかを初め、公共施設やJR駅前など、市内11カ所に設置しておりますが、状況に応じて、今後も拡充していければというふうに考えているところでございます。

P.124

◆山本由美子議員 メッセージボード搭載型の災害対応型自動販売機、市内11カ所に設置されているということで、今後状況に応じては拡充していくということで、御答弁いただきましたが、東日本大震災の経験から生まれた自動販売機に、災害対応型紙カップ式自動販売機があります。これは、災害発生時に電気・水道が確保されれば、災害時にお湯・お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等において、大きなメリットがあると言われております。これまでの主な実績としましては、一昨年の茨城県常総市における鬼怒川決壊による避難所では、約1カ月間で延べ8,000杯の飲料が提供されております。また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の飲料が提供されて、各地から派遣された災害派遣医療チームの方々からも、お湯の提供は大変助かったという声が出ております。

そこで、本市においても、災害時に避難所や病院等において、お湯などの飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討する考えはないか、お聞かせください。

P.124

◎市長（桂川孝裕） 災害対応型紙カップ式自動販売機の設置については、今、その機能を有している自動販売機が市内にもあるようですが、公共施設にはありません。唯一あるのは、運動公園にあるカップ麺の自動販売機ですが、これがお湯が使えるかどうかは、ちょっと、お湯の提供はしているということですが、実情として、どういう形になっているのかということ、疑問も感じるわけです。亀岡市では、今、一応、避難所では、電気ポット等でお湯を提供するという考えを持っておりまして、紙カップ式の自動販売機の設置及び災害協定については、検討していないところでありますが、今、議員から説明いただいたように、たくさんのそういう事例があるということでもありますので、一度研究させていただきながら、紙カップでも、カップ麺のものでは無理ではないかと思うのですが、大抵コーヒーとか飲料の自販機だろうと思っておりますので、どういうものがあるかも含めて、少し調査・研究してまいりたいと思います。

P.124

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

ガレリアに1つあるのです。紙カップ式の自動販売機が。それを、今は水とかお湯とかは出ないのですが、そういう、この場合は非常時ですね。災害時にはお湯、お水が出るようにチェンジをするという機能がついているのです。ですので、今、ガレリアのほうで1台あるのですが、それを災害用にかえて、付加価値をつけて、災害用にさせていただくということも、今後検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、熊本地震の際には、災害時の情報収集、通信の手段として、Wi-Fiの設備が大変役に立ち、大いに活用されました。安否情報や給水情報、交通情報や連絡をとり合うための通信手段は、いまや災害時には欠かせないものとなっております。しかし、公衆無線LANの必要性は認識しているものの、ネットワークの構築には多額の費用負担が発生するために、まだまだ普及されていないのが現状です。そのため、最近では、Wi-Fi機能付きの自動販売機を設置する自治体がふえつつあります。Wi-Fi設備の整備されていない公共施設等へのWi-Fi機能付き自動販売機の設置は、利用者・避難者の利便性向上に役立つと考えられますが、設置についての考えをお聞かせください。

P.125

◎市長（桂川孝裕） Wi-Fi付き自動販売機、大変すばらしいと思ってしまして、亀岡市も設置したいということで、いろいろ今、検討に入っております。まだこれに対する協定とか、そういうものを何もしておりませんので、今後、その協定も含めて、どういう事業者があるかも含めて、調査しながら、なるべく早い段階で設置できるように進めてまいりたいと思います。

P.125

◆山本由美子議員 設置していきたい、また協定も結んでいきたいという前向きな御答弁をいただきました。

栃木県那須塩原市では、コストをかけずにWi-Fiスポットの整備ができて、さらに災害対策にもなるということで、公民館や市庁舎など、10施設に設置されて、市民サービスの向上にもつなげておられます。また、導入に当たって必要となる費用については、飲料の収入、売り上げを原資として賄っておられますので、費用負担ゼロということで、担当の方にお聞きしましたので、ぜひ亀岡におきましても、災害対策、また市民サービスの一環として、できるだけ早い時期に導入いただきますように、よろしく願いいたします。

それでは次に、本年10月の台風21号の影響で、開発公園内の木が倒れるという被害が発生しました。今後、倒木のため、民家などに被害をもたらすことのないようにと、管理されている区の方は、公園内に残っている木の伐採についても検討されましたが、幹周り約1メートルの大木の伐採には、経費がかなりかかるということでした。伐採経費については、現在、亀岡市開発公園整備事業補助金の対象となっておりますけれども、今後、補助金の対象とする考えはないか、お尋ねいたします。

P.125

◎市長（桂川孝裕） 今回、台風21号で、やっぱり市内の高木、太い木も大分倒れたという状況があって、特に開発公園、この間、やはり木が大分大きくなっているということでございます。今までは、今、御指摘のあった亀岡市開発公園整備事業補助金交付要綱では、公園の遊具ですとか、フェンスだとか、そういう構造物に対して修繕する、また購入するときの補助制度ということでありまして、公園にある樹木の剪定とか、伐採に対しては補助は出なかったということでもありますけれども、今回のことを受けて、亀岡市もぜひとも公園の樹木、特に大木となるような、巨木になるようなものについては、伐採できるようにしていくということで、そういう方向性の中で対応してまいりたいと考えているところでございます。

P.126

◆山本由美子議員 そうしましたら、補助金の対象としていただけるということで、確認させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

やっぱりやるうと思っても、区として財源がなかなかないので、危険を伴って生活されているということがありますので、できるだけ早く進めていただきますように、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、LLブックの導入について、お伺いいたします。

LLブックのLLとは、スウェーデン語の略語で、やさしく読めるという意味です。LLブックは、知的障害や学習障害などの障害のある方や、日本語を母語としていない方など、通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、絵や写真、ピクトグラムと呼ばれる絵文字を多く使うなど、工夫してつくられたやさしく読みやすい本のことです。文部科学省が昨年、全国の教育委員会に通知した学校図書館ガイドラインの中で、発達障害を含む障害のある児童生徒や日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取り組みを支援する観点から、児童1人1人の教育的ニーズに応じたさまざまな形態の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい。例えば、点字図書、音声図書、拡大文字図書、LLブック等の整備も有効であるというふうに記載されております。

市内の各小・中学校への周知について、お尋ねします。

P.126

◎教育部長（山本善也） LLブックの配置等につきましては、今、議員から御説明のあったとおりの内容でございまして、市内の小・中学校へは、京都府から、学校図書館の整備についての通知が平成28年12月にございましたので、その時点で、各小・中学校のほうへ通知して周知を図っているところでございます。

以上です。

P.126

◆山本由美子議員 周知を図っていただいているということでしたけれども、やさしく読みやすいLLブックを、特別支援学級

や学校図書館に導入する考えはないか、各小・中学校における現状とあわせて御見解をお聞かせください。

P.126

◎教育部長（山本善也） 現在、学校図書館には導入はできておりませんが、ガイドラインの趣旨を踏まえまして、児童生徒1人1人の教育的ニーズに応えられますよう、LLブックを含めた図書館資料の充実に向けまして、各学校、市教育委員会のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

P.127

◆山本由美子議員 先ほどの学校図書館ガイドラインも周知していただいたということでしたけれども、中身については、多分詳しくは見ていただいているのかなと思いますし、まだ小・中学校でも、LLブックを導入していただいているところはないということで、今、答弁もいただいたところです。障害の種類によって、この読書に最適な資料形態というのは異なるかというふうに思うのですけれども、LLブックもこの資料の1つとして、まずは知っていただくということが重要だと思いますので、このLLブックの紹介とともに、活用方法とか、あとは効果ですとかを周知いただきまして、学校図書館のほうに積極的な配架をしていただきたいと思うのです。特に特別支援学級の先生方にも、このLLブックの存在を知っていただきまして、一度見ていただくというような、そういうことを積極的にしていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。御答弁いただきたいと思います。

P.127

◎教育部長（山本善也） 各学校には、発達障害を含む障害のある児童生徒もおりますので、そうした全ての子どもたちが本に親しむ環境が充実できますように、学校とまた一緒になって考えてまいりたいと思っております。

以上です。

P.127

◆山本由美子議員 ぜひ前向きに実施していただきますように、よろしく願いたします。

それでは次に、市内各図書館におけるLLブックの蔵書状況と普及に向けての取り組みなど、今後の展望について、お尋ねいたします。

P.127

◎教育部長（山本善也） 市立図書館では、LLブックとして出版されているものに限りますと、12タイトル14冊を各館に分散して蔵書しております。特別支援学級への配本や依頼に対しましては、現在のところ、絵本や図鑑、写真を多く使った図書等に対応している現状でございます。LLブックは出版点数も限られておりますが、今後の図書の選書におきましては、LLブックの趣旨である「わかりやすく読みやすい本」を考慮しまして、収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

P.127

◆山本由美子議員 今、部長のほうから答弁いただいたように、このLLブックというのは、日本での出版がまだ少ないということもありまして、認知度がまだまだ低い状況であります。ですので、出版点数もまだ少ないという現状もありますので、積極的に収集していただいて、LLブックの存在というのを、しっかりと市民の皆様にも知っていただくような取り組みを、またお願いしたいと思っております。よろしく願いたします。

次に、LLブックは一般図書として扱われておりますので、読みたいなというふうに思ったときにも、探しにくくてわかりにくいところに配架されているという現状があります。障害のある方や、その家族の方が利用したいときに、LLブックの存在が埋もれてしまっているということで、利用されにくいということも考えられますし、またLLブックを所蔵しているということも、知っていただいているという現状もございますので、一目で誰もがわかるように、市内各図書館において、LLブックのコーナーを設置する考えはないか、お尋ねいたします。

P.128

◎教育部長（山本善也） 現在、LLブックの蔵書点数は、先ほど申し上げましたとおり、数も少ない状況でございます。LLブックのコーナーを設置することは、なかなか難しいと考えておりますが、大活字本や点字本なども含めまして、誰もが読書を楽しめる図書館としていけるよう、障害がある方や高齢者など、そうした方の読みやすい本のコーナーの設置を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

P.128

◆山本由美子議員 本当に、冊数が今言われたみたいに、12タイトルの14冊ということで、なかなかそういうコーナーはつくりにくいかもしれないのですが、そういう本は、たくさんは置けなくても、そのLLブックというのはこういう本ですとかいうようなお知らせとかいうことも掲示できるかと思えます。その辺はやり方次第でどうにでもなると思えますので、工夫していただいて、進めていただきたいと思えます。

LLブックは、障害のある方への理解を深め、配慮を促す効果も期待されております。誰もが読書を楽しめる環境整備の推進に今後も努めていただきますように、願いたします。

最後に、小規模特認校における中学校選択について、お伺いいたします。

平成29年度から、東別院小学校、西別院小学校の2校が小規模特認校としてスタートし、約8カ月が経過しました。現在、平成30年度の募集を受け付け中ですが、両小学校が作成されたリーフレットにおいて、中学校の進学については、住所地の中学校のほか、希望すれば、小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできると記載されております。また、本市の亀岡市立学校小規模特認校制度に関する要綱第11条に、中学校の入学について、小規模特認校に就学し、卒業した児童は、特に希望する場合は、当該小規模特認校の通学区内の中学校に入学することができるものとする。その場合は、就学指定校変更の手続を行わなければならないというふうにあります。就学指定校変更の手続により、小規模特認校の児童が進学する中学校へ入学が可能になるということですが、通学について、本市の考え方をお聞かせください。

P.129

◎教育長（田中太郎） 今、議員御指摘のとおり、小規模特認校に在籍していた子どもが、卒業後、どの中学校に入学するのかということにつきましては、原則としては、本来の指定学校に戻ってもらうわけですが、指定学校の変更ということを申請していただいた上で、今回の場合でいうと、別院中学校に通学することを可能にしているという、そういう形にしております。以上です。

P.129

◆山本由美子議員 小規模特認校制度の中で、別院中学校への通学も選択できるということ、改めて確認させていただきます。

それでは、小規模特認校の児童が進学する中学校、別院中学校ですけれども、別院中学校への入学を選択したときの通学方法について、保護者の方には説明されていたのか、お尋ねいたします。

P.129

◎教育長（田中太郎） 平成29年度の募集の時期におきましては、東・西別院小学校の様子等を紹介する説明会を、それぞれの学校で実施していただきました。学校のほうからは、別院中学校については、特認校としていないということもあって、通学方法については、その時点では説明していなかったというふうに聞いております。もちろん、別院中学校に入学できることについては、要綱にも書いてありますので、説明しておりますが、通学方法等については説明していなかったというふうに聞いております。

以上です。

P.129

◆山本由美子議員 平成29年度の保護者の方には、説明されていなかったということで、今、確認させていただきます。関連ですけれども、通学方法について、市としてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

P.129

◎教育長（田中太郎） 現在、小学生の子どもたちにつきましては、亀岡市役所を出発地点として、それぞれの小学校にスクールバスという形で輸送していただいております。この市役所までは、保護者の責任で送迎していただくということで対応しておりますので、中学校につきましても、特認校に在籍した子どもが別院中学校に通う場合については、こうしたスクールバス、別院中学校のスクールバスもございますので、そうしたことも利用ができないかという声も聞いておりますので、そうしたことも配慮しながら、基本的には、原則は保護者が責任を持って送迎していただくということになりますが、こうしたスクールバスの活用も、一部配慮していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

P.130

◆山本由美子議員 今、柔軟に言っていたいたのですけれども、当初は保護者の責任において、学校まで送迎してもらうということで、一貫して言われていました。そのことを踏まえまして、現在、西別院小学校の児童が、市役所前からスクールバスを利用して通学していますけれども、別院中学校までの通学にそのバスを利用するなど、柔軟な対応はできないか、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

P.130

◎教育長（田中太郎） 今も申しましたが、西別院小学校のスクールバスと、必ずしも中学校の実態が合わないケースもございますので、原則としては保護者に送迎していただく。例えば、小学校がお休みの中学校が学校があるというケースもあるわけですので、基本的には、保護者責任で送迎していただく。ただ、バスがあるときについては、使っていただいてもいいような工夫については、配慮したいということで、対応させていただきたいと思っております。

以上です。

P.130

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

柔軟な対応をしていただけたということで、答弁をいただきまして、感謝申し上げます。

今、教育長が答弁の中で言われましたように、やっぱり実態が、小学校と中学校が違うということも考えられますし、このスクールバスは行きだけであって、帰りは使えないですね。ですので、西別院小学校のスクールバス以外に、市としてほかに考

えられる通学方法はないか、お聞かせいただきたいと思います。

P.130

◎教育長（田中太郎） 今も申しましたように、西別院小学校については、朝は使えますが、放課後、帰りはクラブ等の関係もありますので、利用はできないということでございます。そういう意味では、もちろん原則は保護者送迎になるわけですが、公共交通機関を使っていただくか、あるいはまた、一部、別院中学校に東別院のほうを経由するバスがございますので、そうしたものを活用していただくか、そういった具体的なことについては、また学校と保護者の間で相談していただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

P.130

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

下校につきましては、保護者の方がお迎えに来られたらいいのですけれども、そういうこともいかない場合に、公共交通、バスのほうも、下校の場合は時間帯がありますので、それも利用させていただけるということで、一応確認させていただきました。そして、先ほど教育長が言ってくださったみたいに、中学校のほうは既にスクールバスを使っております。別院中学校区域内でしたら、どこで乗りおりしても、市の予算のほうには影響がないということも確認させていただきましたので、朝、例えば小泉からですとか、大野のほうから乗るといようなことも考えられるのではないかと思います。ですので、先ほど言っていただきました、西別院小学校のスクールバスを利用する、そして公共バスを利用する、中学校のスクールバスを利用する、そして保護者の方の送迎ということで、これについて、また学校と保護者と教育委員会と、連携をとっていただきまして、決定していただきたいと思うのですけれども、この点について、再度確認させていただきたいと思います。

P.131

◎教育長（田中太郎） できる限り、子どもに負担にならないような方法で通学できるようにするというのが大切だと思っておりまして、また学校のほうも、日々利用方法が変わると、いつ、どこで、どういうふうにバスに乗せたらいいのかわからないというようなことも困りますので、一定ルールを定めて、通学方法について確定していただけるように、保護者とあわせて協議したいというふうに思っております。

以上です。

P.131

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

当初は本当に、保護者の方の送迎のみで話が進んでいましたので、本当にやっぱり不安も、御心配もあったということで、今回、質問に取り上げさせていただきました。特認校制度によって小学校に転入してこられた子どもたちは、当初、本当に緊張した様子だったのですが、今では自分を出すことができ、本当に学校の中で楽しく伸び伸びと生活しているということで、先生のほうからもお話を伺いました。ですので、中学校を選択するとき、別院中学校へ行きたいけれども、通学方法の関係で、それがネックになって別院中学校に通えないというようなことがないように、できるだけ保護者の方の負担も軽減していただきたいですし、何よりも子どもたち、生徒の安全と安心につながるような、そういう通学方法を、先ほども言わせていただきましたけれども、学校と、教育委員会と、保護者の方とが連携して話をさせていただいて、一番いい形で通学方法を定めていただきたいと思います。できるだけ早い時期に決めていただかないと、中学校の選択をしていかないといけない、そういう時期に入ってきますので、早期に考えていただきたいと思いますけれども、教育長、改めて御答弁いただけますか。よろしく願いいたします。

P.131

◎教育長（田中太郎） 指定学校の通知書を送る時期がやってまいります。その後、保護者から、指定学校を変えて別院中学校に入学したいという申請がくる時期がやがてやってまいります。その時期に、きちっと一定方向性が定められるようにはしたいと思っております。そうした手順を踏んでいただかないと、本当に別院中学校に入学するのかというのが確定しませんので、そういう手順をしながら、通学方法についての確認もあわせてさせていただこうと思いますので、御理解いただければと思います。

以上です。

P.132

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

今、特認校で学校生活を送っておられる子どもが、別院中学校を望まれたときに、そういう選択肢が幾つもあって、不安のないような通学ができるということ、そういう体制を整えていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。